

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧上 晶 義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区湊一丁目9番9号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市西区北堀江二丁目10番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,997	2,744	9,828
経常利益 (百万円)	88	179	420
四半期(当期)純利益 (百万円)	101	333	829
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	534	754	1,068
純資産額 (百万円)	24,747	24,297	23,615
総資産額 (百万円)	30,068	30,508	29,051
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.10	15.66	35.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	79.2	80.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

(関連会社6社との株式交換契約締結)

当社と丸定産業株式会社(以下「丸定産業」)、丸定鋼業株式会社(以下「丸定鋼業」)、株式会社瀧上工作所(以下「瀧上工作所」)、丸定運輸株式会社(以下「丸定運輸」)、瀧上建設興業株式会社(以下「瀧上建設」)、中部レベラー鋼業株式会社(以下「中部レベラー」)の関連会社6社(当該6社を以下「対象6社」)は、平成26年5月15日に当社を完全親会社、対象6社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことを取締役会で決議し、同日付で株式交換に関する基本合意書を締結いたしました。

また、当社並びに対象6社は、平成26年5月15日付の基本合意書に基づき、平成26年6月13日開催の取締役会において、本株式交換に係る契約締結について決議し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき「簡易株式交換」の手続きにより、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定であります。

#### 1. 本株式交換の目的

当社は、「長年にわたるゆるぎない品質の確かさで顧客との信頼関係を築く」という企業理念のもと、橋梁、鉄骨事業を通じて様々なプロジェクトに携わり、現在まで対象6社と共に橋梁、鉄骨事業を手掛け、社会基盤の整備に貢献してまいりました。

昨今、当社の主軸である橋梁事業を取り巻く環境は、公共事業とりわけインフラの老朽化対策の重要性が再認識され、公共投資予算の下げ止まりにより短期的に発注量は微増いたしましたが、中長期的な見通しについては、不透明であることは変わらず、依然として厳しい受注環境下であり、この厳しい経営環境を乗り切るには、今まで以上に総合的な技術力とコスト競争力が求められております。よって当社は、事業の効率化、最適化の観点からグループ連携を一層強化し、グループ内の経営資源を集約することで人材の有効活用、意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るべく、株式交換契約締結を行うことといたしました。

#### 2. 本株式交換の要旨

##### (1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議(当社、対象6社)	平成26年6月13日
株式交換契約締結	平成26年6月13日
株式交換契約承認臨時株主総会(対象6社)	平成26年7月25日
株式交換の予定日(効力発生日)	平成26年9月1日(予定)

(注) 当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき「簡易株式交換」の手続きにより、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定であります。

##### (2) 本株式交換に係る割当ての内容

割当ての内容および交付する株式数

本株式交換により交付する自己株式の総数は5,278,205株であり、その割当ての内容および交付する株式数はそれぞれ次のとおりであります。

〔丸定産業との株式交換〕

会社名	瀧上工業 (完全親会社)	丸定産業 (完全子会社)
交換比率	1	5.55
交付する株式数	普通株式 1,773,924株	

(注) 1. 丸定産業の株式1株に対し、当社の株式5.55株を割当交付いたします。

2. 当社が保有する丸定産業の株式40,373株については、本株式交換による株式の割当交付はいたしません。

3. 丸定産業が反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

〔丸定鋼業との株式交換〕

会社名	瀧上工業 (完全親会社)	丸定鋼業 (完全子会社)
交換比率	1	18.29
交付する株式数	普通株式 347,507株	

- (注) 1. 丸定鋼業の株式1株に対し、当社の株式18.29株を割当交付いたします。  
 2. 当社が保有する丸定鋼業の株式1,000株については、本株式交換による株式の割当交付はいたしません。  
 3. 丸定鋼業が反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

〔瀧上工作所との株式交換〕

会社名	瀧上工業 (完全親会社)	瀧上工作所 (完全子会社)
交換比率	1	0.54
交付する株式数	普通株式 645,226株	

- (注) 1. 瀧上工作所の株式1株に対し、当社の株式0.54株を割当交付いたします。  
 2. 当社が保有する瀧上工作所の株式305,132株については、本株式交換による株式の割当交付はいたしません。  
 3. 瀧上工作所が反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

〔丸定運輸との株式交換〕

会社名	瀧上工業 (完全親会社)	丸定運輸 (完全子会社)
交換比率	1	15.33
交付する株式数	普通株式 691,376株	

- (注) 1. 丸定運輸の株式1株に対し、当社の株式15.33株を割当交付いたします。  
 2. 当社が保有する丸定運輸の株式14,900株については、本株式交換による株式の割当交付はいたしません。  
 3. 丸定運輸が反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

〔瀧上建設との株式交換〕

会社名	瀧上工業 (完全親会社)	瀧上建設 (完全子会社)
交換比率	1	8.42
交付する株式数	普通株式 1,265,101株	

- (注) 1. 瀧上建設の株式1株に対し、当社の株式8.42株を割当交付いたします。  
 2. 当社が保有する瀧上建設の株式49,750株については、本株式交換による株式の割当交付はいたしません。  
 3. 瀧上建設が反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

〔中部レベラーとの交換比率〕

会社名	瀧上工業 (完全親会社)	中部レベラー (完全子会社)
交換比率	1	3.54
交付する株式数	普通株式 555,071株	

- (注) 1. 中部レベラーの株式1株に対し、当社の株式3.54株を割当交付いたします。  
 2. 当社が保有する中部レベラーの株式43,200株については、本株式交換による株式の割当交付はいたしません。  
 3. 中部レベラーが反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

本株式交換による割当ての内容に応じて、当社の普通株式が割当てられる結果、対象6社は完全親会社である当社の株式を保有することになりますが、当該株式については、本株式交換の効力発生日以降、当社への現物配当も含めて会社法の規定に従い相当の時期に処分する予定であります。

(3) 株式交換比率の算定根拠

算定の基礎と経緯

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社は、当社および対象6社から独立した第三者算定機関である株式会社名南パートナーズ(以下「名南パートナーズ」)に株式交換比率の算定を依頼しました。名南パートナーズは、当社および対象6社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し市場株価法とDCF法により、対象6社の株式価値については対象6社が非上場会社であることを考慮し、類似会社比較法とDCF法を採用して算定を行いました。

なお、当社および対象6社が第三者算定機関に対して提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増減益を見込んでおりません。

当社の株式価値については、平成26年5月14日を算定基準日とし、算定基準日の終値並びに算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各取引日における終値平均値を算定の基礎にしております。

その結果、当社の1株あたりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは、それぞれ次のとおり算定いたしました。

〔丸定産業の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	4.21 ~ 5.70
DCF法	5.55 ~ 6.10

〔丸定鋼業の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	11.32 ~ 13.64
DCF法	18.29 ~ 19.68

〔瀧上工作所の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	0.45 ~ 0.62
DCF法	0.54 ~ 0.60

〔丸定運輸の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	13.52 ~ 16.04
D C F 法	15.33 ~ 16.78

〔瀧上建設の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	7.94 ~ 10.61
D C F 法	8.42 ~ 9.27

〔中部レベラーの株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	2.60 ~ 3.24
D C F 法	3.54 ~ 3.89

上記の算定結果を参考に当事会社間において交渉・協議を重ねました結果、当社並びに対象6社は、割当交付する各々の株式交換比率が公正であるとの結論に至り、平成26年6月13日開催の取締役会において本株式交換における交換比率を決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、当事会社間の協議により変更することがあります。

(4) 株式交換完全親会社となる会社の概要 (平成26年6月30日現在)

商号	瀧上工業株式会社
本店の所在地	愛知県半田市神明町一丁目1番地
代表者の氏名	代表取締役社長 瀧上晶義
資本金の額	1,361百万円
純資産の額	24,297百万円 (連結)
総資産の額	30,508百万円 (連結)
事業の内容	橋梁、鉄骨、鉄塔、その他鋼構造物の設計・製作・施工および、これらに附帯する一切の事業

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、今年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、生産や個人消費には弱い動きが見られましたが、企業収益や設備投資などは消費税率引き上げの影響も少なく、堅調な改善傾向が見られるなど、緩やかな回復基調の中で推移しました。

鋼構造物製造事業におきましては、公共投資は昨年度に引き続き堅調に推移しておりますが、鋼製橋梁の年間発注量は、昨年度より減少傾向となる見通しであるため、安定した受注量の確保に向け、熾烈な受注競争を強いられております。

このような中で、当第1四半期連結累計期間の総受注高は7億9千万円(前年同期比4億6千万円減・37.0%減)となりました。損益につきましては、手持工事が安定し工場の稼働も堅調に推移したため、完成工事高26億2千万円(前年同期比7億4千万円増・39.9%増)、営業利益6千万円(前年同期は2千万円の営業損失)となりました。

不動産賃貸事業につきましては、賃貸不動産の需要の低迷により、賃貸アパート物件の収益低下などが影響したため、売上高1億1千万円(前年同期比9百万円減・7.6%減)、営業利益6千万円(前年同期比8百万円減・10.7%減)となりました。

上記の要因により、当第1四半期連結累計期間における連結損益は、その他を含めまして、完成工事高27億4千万円(前年同期比7億4千万円増・37.4%増)、営業利益8千万円(前年同期は0百万円の営業利益)、経常利益1億7千万円(前年同期比9千万円増・103.2%増)、四半期純利益は繰延税金資産の計上などにより3億3千万円(前年同期比2億3千万円増・227.3%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、305億円(前連結会計年度末比14億5千万円増・5.0%増)となりました。

流動資産は、完成工事未収入金の回収による現金預金の増加や未成工事支出金の増加などにより、147億9千万円(前連結会計年度末比8億4千万円増・6.1%増)、固定資産は、株価の上昇により投資有価証券の時価評価額が増加したことなどから、157億1千万円(前連結会計年度末比6億1千万円増・4.1%増)となりました。

負債は62億1千万円(前連結会計年度末比7億7千万円増・14.3%増)となりました。流動負債は、支払手形・工事未払金等の増加や未成工事受入金の増加が主な要因となり34億7千万円(前連結会計年度末比5億8千万円増・20.1%増)、固定負債は、金融商品会計の時価評価額の増加に伴う繰延税金負債の増加により27億3千万円(前連結会計年度末比1億9千万円増・7.6%増)となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより242億9千万円(前連結会計年度末比6億8千万円増・2.9%増)となりました。この結果、自己資本比率は79.2%となりました。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,751,000
計	71,751,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,976,000	26,976,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	26,976,000	26,976,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年6月30日	-	26,976	-	1,361	-	389

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,671,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,054,000	21,054	-
単元未満株式	普通株式 251,000	-	-
発行済株式総数	26,976,000	-	-
総株主の議決権	-	21,054	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式826株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町 一丁目1番地	5,671,000	-	5,671,000	21.02
計	-	5,671,000	-	5,671,000	21.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	8,346	8,843
受取手形・完成工事未収入金等	4,521	4,236
有価証券	500	500
未成工事支出金	394	887
材料貯蔵品	34	33
その他	150	292
流動資産合計	13,947	14,792
固定資産		
有形固定資産	5,026	5,003
無形固定資産		
ソフトウェア	21	21
その他	60	57
無形固定資産合計	82	79
投資その他の資産		
投資有価証券	9,761	10,414
その他	233	218
投資その他の資産合計	9,995	10,633
固定資産合計	15,103	15,715
資産合計	29,051	30,508
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,609	2,386
未成工事受入金	445	615
未払法人税等	37	3
工事損失引当金	231	179
引当金	119	38
その他	454	256
流動負債合計	2,898	3,479
固定負債		
引当金	119	113
退職給付に係る負債	650	645
繰延税金負債	1,605	1,815
その他	162	156
固定負債合計	2,537	2,730
負債合計	5,435	6,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	366	366
利益剰余金	21,697	21,959
自己株式	2,872	2,873
株主資本合計	20,552	20,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,930	3,349
退職給付に係る調整累計額	5	6
その他の包括利益累計額合計	2,935	3,355
少数株主持分	127	128
純資産合計	23,615	24,297
負債純資産合計	29,051	30,508

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
完成工事高	1,997	2,744
完成工事原価	1,782	2,428
完成工事総利益	214	316
販売費及び一般管理費	214	232
営業利益	0	83
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	72	82
持分法による投資利益	0	7
その他	11	2
営業外収益合計	89	96
営業外費用		
自己株式の取得に関する付随費用	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	88	179
特別利益		
損害賠償損失引当金戻入額	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
会員権売却損	-	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	98	178
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	5	157
法人税等合計	4	156
少数株主損益調整前四半期純利益	102	334
少数株主利益	0	1
四半期純利益	101	333

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	102	334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	427	418
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	4	1
その他の包括利益合計	432	419
四半期包括利益	534	754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	534	753
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が7百万円増加し、利益剰余金が7百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	89百万円	106百万円



(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	63	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,875	121	1,997	0	1,997	-	1,997
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,875	121	1,997	0	1,997	-	1,997
セグメント利益又は損失 ( )	24	78	53	1	51	51	0

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、第1四半期連結累計期間より太陽光発電事業を含んでおります。

2 調整額の「セグメント利益又は損失( )」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 51百万円を含んでおります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,623	112	2,736	8	2,744	-	2,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,623	112	2,736	8	2,744	-	2,744
セグメント利益	66	69	136	4	140	57	83

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額の「セグメント利益」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 57百万円を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円10銭	15円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	101	333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	101	333
普通株式の期中平均株式数(株)	24,846,229	21,303,845

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

瀧上工業株式会社  
取締役会 御中

### 五十鈴監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 井 広 伸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 出 進 也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 紀 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。